

# 患者さんへのお願い

発熱やせき・息切れがあり、14日以内に新型コロナウイルス感染症の流行地域(中国など)から帰国したか、または「流行地域への渡航歴があり、発熱及び呼吸器症状のある方」と接触があった方は、必ず事前に最寄りの保健所に電話で相談し、指示を受けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

当院では、新型コロナウイルス感染症の検査はできません。

該当する方は受診の前に自宅最寄りの保健所にご相談ください

北筑後保健福祉環境事務所 0946-22-9886

管轄地域

小郡市、うきは市、朝倉市、朝倉郡(筑前町、東峰村)三井郡(大刀洗町)